

平成28年11月15日

新宿区教育委員会
教育長 酒井 敏男 様

新宿区学校選択制度検討協議会
会長 勝野 正章

学校選択制度に関することについて（答申）

平成28年5月30日に諮問がありました「学校選択制度に関連する事項について」
について、別紙のとおり答申します。

答 申

本協議会は、平成28年5月30日に「学校選択制度に関連する事項について」の諮問を受け、全7回にわたる検討を行ってきました。今般、その結果を「新宿区学校選択制度検討協議会報告書」として取りまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

協議会では、未就学児の増加傾向や子どもの安全・安心への配慮の高まり、地域との連携による学校づくり、具体的には、平成29年度の「地域協働学校」の全小・中学校への指定など、時代に対応した教育環境を整備し、教育委員会が掲げる教育目標を実現するための方策を導き出すため、鋭意協議いたしました。

今後、教育委員会におかれましては、この答申の趣旨を踏まえ、未来を担う新宿区の子どもたちによりよい教育環境を確保するために、積極的に取り組んでいかれることを強く期待いたします。

記

1 今後の小学校の「学校選択制度に関連する事項について」

・小学校での「学校選択制度」については、「見直し（廃止）」とする。その一方で、兄弟姉妹と同じ学校への就学希望やいじめ等の特別な事情、ご家庭や子どもの状況を可能な限り汲み取った就学を可能とするため、「指定校変更制度」の申請時期や要件の一部を緩和（追加）するとともに、十分な周知を行っていくこととする。

2 今後の中学校の「学校選択制度に関連する事項について」

・中学校での「学校選択制度」については、「維持」することとする。ただし、今後、生徒数や人口動態、また社会状況等の変動があった場合、見直しを行っていくことが必要である。「指定校変更制度」の要件については、「部活動」を基準に明記するなど一部を見直し、保護者に十分な周知を行っていくこととする。

以上